

## パブリックコメント意見募集の結果公表

帯広市災害廃棄物処理計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、帯広市災害廃棄物処理計画（原案）の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

### 【意見募集結果】

案 件 名	帯広市災害廃棄物処理計画（原案）		
募 集 期 間	平成 30 年 11 月 27 日（火）～ 平成 30 年 12 月 27 日（木）		
意見の件数 （意見提出者数）	2 件（ 1 人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	0 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	2 件
	参考	今後の参考とするもの	0 件
	その他	意見として伺ったもの	0 件
意見の受け取り	持参		1 人
	郵送		0 人
	ファクス		0 人
	電子メール		0 人

### 【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>以前住んでいたところで、災害時にごみの収集が遅れた経験があります。</p> <p>臭いや虫が発生するなど衛生状態の悪化や生活にも影響があるため、ごみはできるだけ早く撤去することが必要だと思います。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>計画原案では、生活ごみやし尿については、衛生面を考慮し、災害発生後概ね 3 日以内に収集を開始することとしています。また、必要な場合には、国や北海道、他の市町村や廃棄物収集運搬業者等に支援を要請し、できるだけ早く収集できる体制をとるよう努めます。</p>
<p>最近の災害でもごみが道路脇に山積みになっているところを目にしました。大きなごみはどこへどのように集めるのかなど、住民に早めに知らせることが必要だと思います。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>災害ごみを一時的に保管しておく集積場（仮置場といいます）は、災害発生後、迅速に決定し、場所やごみを運ぶ方法、ごみの分別の方法などをお知らせいたします。</p>

### 【案件の最終案】

別紙のとおり